# 北名古屋市行財政改革行動計画(平成24~27年度)

#### 1 背景(これまでの経緯、新たな計画の必要性)

本市では、市町村合併直後の平成18年度に「北名古屋市行政改革大綱」(計画期間: 平成18~27年度。以下「行革大綱」という。)を策定し、計画期間内における取組方針や重点目標を定めるとともに、行革大綱に基づく具体的な取組内容を示す「集中改革プラン」(計画期間:平成18~21年度)を策定し、量の改革に重心を置き、行政全般にわたり積極的に取組を推進しました。

続いて、「集中改革プラン」の最終年度である平成21年度には、平成23年度までの具体的な取組を示す「行財政改革行動計画」(計画期間:平成 $21\sim23$ 年度)を策定し、量から質の改革へと重心を移しながら、現在も途切れることなく改革を推進しているところです。

本計画は、行革大綱の最終年度である平成27年度までの4年間の計画となることから、これまでの取組を総括し、未実施の取組や継続する取組を遺漏なく推進するとともに、将来にわたり持続的に改革を進めるための仕組みづくりを行うことが必要となります。

### 2 行政改革の実績(これまでの取組の総括)

#### (1) 集中改革プラン (平成18~21年度)

集中改革プランでは、**量の改革**に重心を置き、行政全般にわたる**103項目**の取組を推進することにより、4年間の累計で**15億8**,**000万円**の行革効果額を達成しました。

#### (2) 行財政改革行動計画(平成21~23年度)

量に重心を置いた改革から、**質の改革への転換**を目指し、「選択と集中」の観点から、公共施設管理運営の見直しを始め5つの重点取組項目を推進しました。

#### 3 行財政改革行動計画(平成24~27年度)実施項目

平成23年度までの行財政改革行動計画では、質の改革への転換を目指し、その方向に向け着実に取組を推進することができましたが、これに続く計画としては、構造的な改革に重点を置いた**質の改革を持続的に推進するための仕組みづくり**に取り組むことにより、将来にわたり**質の高い行政サービスの持続的な提供**をめざすとともに、行政経営の質の向上の観点から**新たな取組を**積極的に展開していく必要があります。

また、本計画は、行革大綱の最終年度までを計画期間とする計画であることから、これまでの計画同様、「選択と集中」をキーワードに、真に必要なものに限られた資源を投入することを基本とし、これまでの計画で継続して取り組むべき改革を着実に推進します。

#### (1) 質の改革を持続的に推進するための仕組みづくり

#### ア 持続的な改革の仕組みの構築

行政評価で判明した**課題等を確実に解決するための仕組み**を導入し、行政評価、 実施計画及び予算編成の連携(PDCAサイクル)を強化します。

実施項目	平成24~27年度の取組内容
◎ 持続的な改革の仕組みづく	IJ
経営診断(経営分析)の実施	行政評価結果等を踏まえ、抜本的に検討すべきテーマを抽出し、 プロジェクトチームにより分析・検討を行い、その結果を公表し、 改善する。

#### イ 新たな取組

質の改革を持続的に推進するため、職員の意識改革を促しつつ行政経営の質の向上をめざします。

実施項目	安佐項目 亚代 0.4 - 0.7 左座の取組中房					
	平成24~27年度の取組内容					
◎ 政策課題への戦略的な対応						
外部評価の導入	市の内部で行った行政評価が妥当であるかどうかを、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証することにより、評価の精度を向上し、今後の事業の有効性を高める外部評価の導入を検討する。					
目標管理制度の導入	計画的かつ主体的に職務を遂行することにより行政課題を積極 的に解決するため、職員に目標管理制度を導入する。					
◎ 財政の健全化						
予算メリットシステムの導入	改革のモチベーションを高めるため、見直しにより節減できた経費等の一部を、翌年度の予算枠に加算する仕組み等の導入を検討する。					
◎ 行政情報の透明性の確保						
行政情報の積極的な開示	財政状況や主要事業等を分かりやすく示した資料を積極的に市 民に公表する。					
◎ 市民協働の基盤づくり						
市民協働の推進	地方分権にふさわしい自治体として社会環境の変化に柔軟かつ 的確に対応し、地域特性にあったまちづくりが求められていることから、行政だけでなく、市民、自治会、市民活動団体、事業者など地域の方が、お互いの立場や特性を理解しながら、信頼関係のもと地域社会の課題を共有し、その問題解決のために協力して行動する市民協働により、行財政の課題を共有し、解決する仕組みを検討する。					

### (2) 行財政改革行動計画(平成21~23年度)のフォロー

行財政改革行動計画(平成 $21\sim23$ 年度)の取組について、**継続して取り組むべき事項**については、確実に改革を進めます。

- ア 公共施設管理運営の見直し
- イ 公共施設の使用料及び各種手数料の見直し
- ウ 政策課題への戦略的な対応
- エ 財政の健全化
- オ 収益事業の推進

## 4 スケジュール

計画期間内に予定項目の取組が終了するよう、的確な進捗管理の下で取組を推進することとします。

**〈取組事項のスケジュール〉** ※検討 <u>----</u> 実施 **実**施

No	実施項目	取組内容	計画期間				
		2.4	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
<b>©</b> :	◎ 持続的な改革の仕組みづくり						
1	経営診断(経営 分析)の実施	行政評価結果等を踏まえ、抜本的に検討すべきテーマを抽出し、プロジェクトチームにより分析・検討を行い、その結果を公表し、改善する。	○仕組導入				
<b>©</b> :	行政情報の透明性の確保						
2	行政情報の積極 的な開示	財政状況や主要事業等を分かり やすく示した資料を積極的に市 民に公表する。	○適宜公表				
<b>©</b>	市民協働の基盤づく	( 1)					
3	市民協働の推進	地方分権にふさわしい自治体として社会環境の変化に柔軟かった社会環境の変化に柔軟かったまででは、地域特性にいたまとから、ではないでない。事業場では、事業場では、事業場では、事業場では、事業場では、事業場では、事業場では、事業場では、事業場では、事業場では、事業場では、ないのでは、ないいのでは、ないので	○適宜実施				
<b>O</b>	◎ 公共施設管理運営の見直し						
4	公共施設管理運 営の見直し計画 の推進	平成 23 年度に策定した計画に従い、確実に見直しを推進する。	○推進				
5	公共施設管理運 営の見直し計画 以外の施設の見 直し	公共施設管理運営の見直し計画 で見直すこととした施設以外の 施設の見直しを検討する。			○計画策定		
6	公共施設保全計 画の策定	施設ごとに保全計画を策定する。	·;>	○適宜策定			
7	公共施設管理の 専門部署の設置	ファシリティマネジメントを強力かつ円滑に推進するため、公共 施設管理の専門部署を設置する。	,	○設置			
8	公共施設の評価システムの構築	既存施設の規模の適正化や計画 的な維持保全を図るため、多角的 な観点から分析・評価を行う。			○構築		

No	実施項目	取組内容	計画期間			
No	大肥识日		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
9	指定管理者モニ タリング制度の 導入	指定管理者の業務履行の評価手法、評価結果の公表、改善に向けた指導方法等を取りまとめた指定管理者モニタリング制度を導入する。		!>	○導入	
10	公共施設の環境 負荷低減対策	電気、機械設備等の運用方法の改善や改修等を行い、エネルギー消費量及び光熱水費を削減し、環境負荷の低減を図る。	○適宜実施			
11	公共施設管理担 当職員のスキル 向上	日常点検マニュアルの整備や施設管理及び接遇の研修等、施設管 理担当職員のスキル向上を図る。			○研修実施	マニュアル整備
<b>©</b> :	公共施設の使用料ス	及び各種手数料の見直し				
12	使用料減免基準 等の整理	減免基準及び減免の実績等を公 表する。		○公表		
13	手数料の見直し	手数料見直し方針に基づき、手数 料の具体的な見直しを行う。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	○実施	
<b>©</b> i	政策課題への戦略的	りな対応				
14	施策評価の電算 化	評価事務の合理化を図るため、施 策評価を新財務システムのサブ システムに組み込む。	○組込			
15	外部評価の導入	市の内部で行った行政評価が妥当であるかどうかを、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証することにより、評価の精度を向上し、今後の事業の有効性を高める外部評価の導入を検討する。	}	○導入		
16	目標管理制度の 導入	計画的かつ主体的に職務を遂行することにより行政課題を積極的に解決するため、職員に目標管理制度を導入する。	○導入			
<b>O</b> !	財政の健全化					
17	行政経営会議の 実施	行政評価、予算編成、実施計画を 核とする P D C A サイクルを確 立するため、行政経営会議を本格 実施する。	○本格実施			
18	枠配当予算の実 施	引き続き枠配当予算を継続する。	○実施			
19	予算メリットシ ステムの導入	改革のモチベーションを高める ため、見直しにより節減できた経 費等の一部を、翌年度の予算枠に 加算する仕組み等の導入を検討 する。	·	○導入		
(a)	収益事業の推進					
20	広告事業の推進	引き続き広告事業を推進する。	○推進			